

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

① 現状分析

中心市街地は小売業の商店数、従業者数、年間商品販売額、売場面積などの割合が高いことから、商業の中心地といえる。

しかし、市内で唯一の百貨店であった中合福島店やホテル辰巳屋、駅構内の遊戯施設等の相次ぐ閉店により、中心市街地の小売業が停滞する傍ら、郊外の小売業への買い物依存度が高まっている状況である。

また、中心市街地における商業の傾向を見ると、小売業の商店数をはじめ、従業者数や年間商品販売額についても減少傾向にある。

アンケート調査による中心市街地のまちづくりに対する重要度と満足度の傾向として、「魅力的で利便性が高い、人が集まる施設の充実」、「賑わいを生み出すイベント広場・公園の充実」、「買い物や飲食などの魅力的な店舗の充実」の重要度は高いものの満足度は低い状況となっている。

一方では、これまでに年間を通した賑やかし（ソフト事業）を継続的に開催し、一時的な賑わいは生まれているが、イベントのマンネリ化等から中心市街地の滞留時間の増加や、休日の歩行者・自転車通行量の増加につながらず、賑わいの効果が薄れてきている。

今後、中心市街地としてより多くの来街者に訪れてもらい、長時間滞留してもらうためには、新たな商業等の魅力を発掘・提供するとともに、「わくわく・ドキドキ」するようなイベントを開催し、「中心市街地に行けば何か楽しいことがある。」という期待感から来街者に感じてもらえるような新しい魅力創出が求められている。

② 事業の必要性

来街者などの回遊・滞留性を促進するため、福島駅東口地区第一種市街地再開発事業を核に高次都市機能の充実により、関係人口の拡大を図るとともに新たな魅力による街なかの価値を向上させるため、既存店舗や空き店舗等の活用に対する支援や通りの魅力づくりをやる気溢れる若者等のまちづくり活動の参画により取組む必要がある。

③ フォローアップの考え方

フォローアップについては、毎年度末に本計画に位置付けた取り組みの進捗状況を調査したうえで、必要に応じて事業の促進などの改善策を講じるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

・該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名 18</u> 街なかの地域資源を活用した街コス開催事業 <u>内容</u> 街なかコスプレイベントの開催 <u>実施時期</u> 令和3年度～令和8年度	ふくしま街コス実行委員会	「ふくしま街コス実行委員会」と市が協同で新まちなか広場やパセオ通りを中心に地域資源を活用したアニメ等のコスプレイベントを開催する。また、商店の協力を得て、コスプレ衣装のままでも飲食や買い物ができ、商店街を上げた雰囲気づくりをすることで中心市街地の賑わい創出と商店街の活性化に寄与する事業である。	<u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> 令和3年4月～令和9年1月  コスプレイベント	区域内
<u>事業名 19</u> 商店街エリア価値向上支援事業 <u>内容</u> エリアマネジメントによる、街なかの価値向上を実施 <u>実施時期</u> ①令和3年度～	①株式会社福島まちづくりセンター	新たな魅力をエリアマネジメントにより創出し、街なかの価値を向上させ、空き店舗等の活用や通りの魅力づくり、やる気溢れる若者等のまちづくり活動の参画による中心市街地の賑わい創出と商店街の活性化に寄与する事業である。 ①中心市街地起業家チャレンジ応援事業 エリアマネージャーによる事業継続へのトータルサポートとして、中心市街地で新たに起業を目指している者、起業間もない者に対し、起業塾の実施や、悩み相談などのケアを行う。	<u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> ①令和3年4月～令和9年1月	区域内

②令和３年度～	②株式会社福島まちづくりセンター	②学生まちなかイメージＵＰコンテスト事業 中心市街地の商店街と関わりの少ない学生等の目線でまちなかイメージＵＰのアイデアに対する取り組みを支援するため、学生まちなかイメージＵＰコンテストを運営する。	②令和３年４月～令和９年１月	区域内
③令和３年度～	③株式会社福島まちづくりセンター	③商店街の日イベントコンテスト事業 「商店街の日」にちなんだイベントを①学生まちなかイメージＵＰコンテストで選ばれた企画の取り組みを支援する。	③令和３年４月～令和９年１月	区域内
④令和３年度～	④株式会社福島まちづくりセンター	④各個店をつなぎ合わせるボトムアップ型の共同販促事業 類似店舗が持つ既存顧客の相乗効果で既存客数と来店頻度を上げ、新規顧客数を増やす取り組みを支援するため、勉強会の開催やコンサルティングを実施する。	④令和３年４月～令和９年１月	区域内
⑤令和３年度～	⑤株式会社福島まちづくりセンター	⑤商店街と異業種等の連携による新規出店舗支援事業 新たな商品分野を広げるため、異業種コラボレーションにより、新規出店舗を増やす取り組みを支援するため、交流会の開催やコンサルティングを実施する。	⑤令和３年４月～令和９年１月	区域内
⑥令和３年度～	⑥株式会社福島まちづくりセンター	⑥街なかチャレンジショップ支援事業 中心市街地の交流・情報拠点として「チェンバおおまち」を位置づけ、チャレンジショップ出店者への経営指導及び中心市街地への出	⑥令和３年４月～令和９年３月	区域内

⑦令和３年度～	⑦(株)福島 まちづくり センター	店誘導、年3回のイベント開催を支援する。 ⑦まちなか店舗経営力向上支援事業 創業者が中心市街地へ出店しやすい環境を整備するため、中心市街地の新規創業者などの商業店舗に経営指導を実施する。	⑦令和３年４月 ～令和９年３月	区域内
⑧令和３年度～	⑧(株)福島 まちづくり センター 福島商工 会議所 福島市	⑧商店街空き店舗対策事業 空き店舗に出店を希望する商業者に対し、出店しやすい環境を整えるため家賃の一部を補助する。	⑧令和３年４月 ～令和９年３月	区域内
⑨令和３年度～	⑨福島市	⑨創業応援利子補給事業 創業を目指す熱意ある方を応援するため、創業にかかる融資の利子全額を補助する。	⑨令和３年４月 ～令和９年３月	区域内 外
⑪令和３年度～	⑪福島市	⑪街なか空き店舗出店支援事業 空き店舗等を活用し、出店又は事務所等の開設を行う事業者に対し、リノベーション費用の一部を補助する。	⑪令和３年４月 ～令和４年３月	区域内
⑫令和４年度～	⑫福島市	⑫街なか再生リノベーション事業 空き店舗等を活用し、出店又は事務所等の開設を行う事業者に対し、リノベーション費用等の一部を補助する。 位置づけ 空き店舗を活用した新規創業者の出店誘導により、空き店舗数の減少につなげ、目標「賑わいと活力ある	⑫令和５年４月 ～令和９年３月	区域内

⑬令和 4 年度～	⑬(株)福島 まちづく りセンタ ー	商業地の再生」に資する事業に位置づけられる。 必要性 街なかにおける出店の増加につながり、目標指標④「計画掲載事業を活用した出店数」の増加に寄与するため。 ⑬街なか若者活動促進事業 学生等によるイベント開催の支援、学生等を対象としたイベントの開催およびこれらを通してまちづくり活動に参画する人材を育成する。 位置づけ 学生をはじめとした若者団体の中心市街地における活動を支援することにより、目標「賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。 必要性 若者のまちづくり活動への参画と人材の育成につながり、目標指標③「まちづくり活動に参画する学生数」の増加に寄与するため。	⑬令和 5 年 4 月 ～令和 9 年 1 月	区域内
⑭平成 21 年度～	⑭福島市	⑭まちなか店舗等現況調査 まちなかの空き店舗や新規出店舗、低未利用地などの現況を調査し、推移や動向など分析する。 位置づけ まちなかの店舗等現況調査は、家賃補助やリノベ補助等の空き店舗対策事業の内容検討や、新たな活性化施策の検討のための基礎資料として活用しており、エリアや業態別による店舗誘導など空き店舗対策に大きな役割を果たしており、目標「広域的な交流の活性化と賑わい	⑭令和 6 年 4 月 ～令和 9 年 3 月	区域内

⑮令和 7 年度～	⑮福島市	と活力ある商業地の再生」に資する事業に位置づけられる。 必要性 街なか回遊性の向上や来訪者の増加につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。 ⑮まちなかブランド化推進事業 商店街の担い手を育成するとともに、商店街の魅力の掘り起こしと発信によりブランド化を推進することで、街なかの継続的な賑わいを創出する。 1. 付加価値づくり 志ある街人とイベーター等の「交流会」、商店街のあり方や活性化などの「セミナー」を通して、街なかの商店街を担う人材を発掘し育成する。 2. 付加価値の伝達 街なかの歴史や雰囲気・人柄等の魅力発信や、街なか店舗の体験講座による魅力発見・体験機会の提供などを行う。 位置づけ まちなかの商店街等地域メンバーの意欲向上、交流機会の提供と、まちなかの地域資源の発掘・調査により、“まちなかのブランド化”につなげていくため、目標「広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置づけられる。 必要性 街なかの回遊性の向上や来訪者の増加、空き店舗の減少などによる付加価値の高まりによりまちなか	⑮令和 7 年 4 月～令和 9 年 1 月	区域内
-----------	------	--	------------------------	-----

		の集客力の向上につなげ、目標値の「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。		
<u>事業名 20</u> 中心市街地イルミネーション事業 <u>内容</u> 東口駅前広場周辺及びパセオ470でイルミネーションを実施 <u>実施時期</u> 平成20年度～	光のしずく事業実行委員会	福島駅東口駅前広場とパセオ通りを中心にイルミネーションを装飾することで話題性を提供し、中心市街地に来街者を呼び込み賑わいの創出と商店街の活性化に寄与する事業である。 また、パセオ470のイルミネーションは「光のしずく事業」の主催者と新たな演出について検討する。	<u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> 令和3年12月～ 令和9年3月	区域内
				
<u>事業名 21</u> ふくしま山車祭り・わらじまつり開催事業 <u>内容</u> 市内各地区の山車を集結させるイベントとわらじまつりの実施 <u>実施時期</u> ①平成19年度～ ②昭和45年度～	①ふくしま山車祭り実行委員会 ②福島のもつり運営委員会	①ふくしま山車祭り 市内各地の伝統あるお祭りの山車38台が駅前に一同に集結して練り歩く勇壮な祭りとして、地域文化の継承とインバウンド効果を図った中心市街地の交流人口の拡大と賑わいの創出に寄与する事業である。 ②わらじまつり 江戸時代から300余年の伝統を有する「信夫三山暁まいり」に由来する伝統ある福島の祭りである。長さ12m重さ2tの日本一の大わらじを約100人の担ぎ手が勇壮に会場を練り歩く。 また、令和元年には、福島市出身の音楽家である大友良英氏の総合プロデュースにより、「わらじおどり」をリニューアルした。 フィナーレでは、踊りの飛び入り	<u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> 令和3年5月～ 令和8年8月	区域内
				山車祭り

		参加を実施し、踊り手と観客の一体感、高揚感を高める取り組みを行っている。 さらに、近年は首都圏におけるイベントへ参加するなど、県外での認知も広まり、観光客の増加や中心市街地の交流人口の拡大と賑わい創出に寄与する事業である。		
<u>事業名 22</u> ふくしま花のまち推進事業 <u>内容</u> 春の花見シーズンに観光客を中心市街地に誘導するイベント等の実施 <u>実施時期</u> ①平成 15 年度～	①福島商工会議所	①ふくしま花のまちフェスティバル 福島市の春の観光名所である「花見山」には、毎年4月の1ヶ月間で全国から25万人を越える観光客が来福しており、その大半は花見山観光のみで帰っている状況にある。これらの観光客を中心市街地へ誘導するため、企業、商店街、各種団体などの関係機関が一体となり、花をテーマとしたイベントを展開し、中心市街地の交流人口の拡大を図るとともに、賑わいの創出にも寄与する事業である。	<u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> ①令和 3 年 4 月～令和 8 年 9 月	区域内
③平成 19 年度～	③福島市商店街組合	③フラワーバスケット事業 JR福島駅東口・西口駅前広場・福島駅前通りなど中心市街地の各通りの街路灯等に市と地元団体が協	③令和 3 年 4 月～令和 8 年 9 月	福島駅東口花時計



福島駅東口花時計

④平成 20 年度～	④福島商 工会議所 JR 東日本	力してフラワーバスケットを設置し、来街者や観光客に「花のまちふくしま」をPRする。中心市街地の通りの魅力向上により、来街者の増加や回遊性の向上に寄与する事業である。 ④ふくしまウェルカムチケット事業 大規模な飲食店が無い中心市街地において、点在する飲食店をひとつの飲食施設と捉えて、JR東日本の東京ー福島、仙台ー福島間の格安切符とタイアップしてセットで優待食事券（額面1,000円）を発行し、消費拡大と賑わいの創出に寄与する事業である。	 フラワーバスケット ④令和 3 年 4 月 ～令和 8 年 9 月	
<u>事業名 23</u> 中心市街地活性化イベント開催事業 <u>内容</u> 中心市街地内の回遊性向上を図るイベント等の実施 <u>実施時期</u> ①平成 25 年度～	①ふくしま駅前元気プロジェクト委員会	①福島駅前元気プロジェクト開催事業 “福島の人々の「笑顔」「活気」で地元を元気にする”をスローガンとして、四季に合わせた中心市街地のイベントを年 4 回開催することで、賑わいの創出に寄与し中心市街地の活性化を図る事業である。	<u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> ①令和 3 年 4 月 ～令和 9 年 3 月	区域内

②令和2年度～	②ふくしま情熱通り実行委員会	②ふくしま情熱通り運営事業 駅前通り周辺のエリア一帯を「ふくしま情熱通り」と名付け、月1回定期的に歩行者天国を実施。青空市場等のイベントや市民ワークショップ、地元企業のPR等を通じて、市内外の人と人の交流・つながりを創出する。	②令和3年4月～令和9年3月	区域内
③令和4年度～	③福島市	③街なかテーマパーク事業 ミニ遊園地や体験型アミューズメントを中心としたイベントを街なかで開催する。 位置づけ 中心市街地への誘客を促し、商店街を盛り上げ、賑わいを創出することにより、目標「賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。 必要性 中心市街地への誘客につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。	③令和5年4月～令和9年1月	区域内
④令和4年度～	④福島市	④にぎわい創出事業 福島駅東口地区市街地再開発事業の工事着工に伴って設置された仮囲いを活用した、子どもたちや学生等が参画する賑わい創出イベント等の企画・運営を支援し、新たな集客場所を設ける。 位置づけ 再開発工事期間中の福島駅東口周辺の賑わいが失われるおそれがある中、集客場所を設け、街なかの回遊性向上や関係・交流人口の増加が図られることで、目標「賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業	④令和5年4月～令和9年3月	区域内



街なかテーマパーク

⑤平成 13 年度～	⑤福島市	に位置付けられる。 必要性 街なかでの学生による活動や街なかへの誘客が促進され、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加、目標指標③「まちづくり活動に参画する学生数」の増加に寄与するため。 ⑤まちなか創造市民運動推進事業 市民等との共創によるイベントを開催する。 位置づけ 「まちづくり」への市民参画を得るため、中心市街地における市民等との共創によりイベントに取り組み、中心市街地の活性化を図ることで、目標「賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。 必要性 市民主導のもと多様な主体によるイベント開催が継続的に実施されることで、中心市街地への誘客につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。	⑤令和 5 年 4 月～令和 9 年 1 月	区域内
⑥平成 28 年度～	⑥福島市	⑥商店街等活性化イベント支援事業 中心市街地をはじめとした地域経済の活性化や各地域の商店街等の賑わい創出を目的として開催するイベント等を支援する。 位置づけ 中心市街地への誘客を促し、商店街を盛り上げ、賑わいを創出することにより、目標「賑わいと活力ある商	⑥令和 5 年 4 月～令和 9 年 3 月	区域外



福島うまいもの市

		業地の再生」に資する事業に位置付けられる。 必要性 中心市街地への誘客につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。		
<u>事業名 24</u> 古関裕而を活かしたまちづくり事業(街なか等古関裕而誘客事業) <u>内容</u> 情報誌と連携した取組み <u>実施時期</u> 令和2年度～	福島市	古関裕而氏を活かしたまちづくり「古関裕而のまち・ふくしまシンフォニー」の様々な継続的な取組みと新たな展開により、賑わい創出を図る。 また、古関裕而氏を中心とした観光コンテンツの創出により中心市街地や市内小売店等のPRをすることで市内商業の振興を図るとともに、花観光スタンプラリーを活用した取組みとの連携を図ることで、中心市街地への来街者の増加と活性化に寄与する事業である。	<u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> 令和3年4月～ 令和9年1月	区域内
<u>事業名 50</u> 街なか賑わい創出事業 <u>内容</u> 街なか交流館(エスタビル地下1階)を拠点とした街なかの賑わい創出。プロジェクト参加団体によるイベント情報の共有、発信、調整等の実施 <u>実施時期</u> ①令和4年度～	①(株)福島まちづくりセンター	①街なか交流館イベント企画事業 街なか交流館(エスタビル地下1階)管理運営業務において、自主イベントを企画・実施する。	<u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> ①令和5年4月～令和9年3月	区域内

②令和4年度～	②福島市	位置づけ 「街なか交流館」を中心市街地における賑わい創出の拠点とし、古閑裕而のまち福島市や県北地域の観光の魅力を発信するとともに、市民が交流、活動する場などとして活用することで、目標「広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。 必要性 駅前の交流人口拡大につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。 ②街なか賑わい創出プロジェクトプロジェクト参加団体によるイベントなど街なかの賑わいづくりに関する情報の共有・発信のほか、賑わい創出事業の促進・調整を行う。 位置づけ 中心市街地で実施されるまちづくり・賑わいづくり活動やイベントなどが一体的に見える化され、まちづくり主体間の連携が促進されることで、目標「賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。 必要性 イベントへの集客増や若者のまちづくり活動への参画にもつながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」、目標指標③「まちづくり活動に参画する学生数」の増加に寄与するため。	福島市 ESTA 街なか交流館 街なか交流館 ②令和5年4月～令和9年3月	区域内
----------------	-------------	---	--	------------

事業名 51 福島駅前軽トラ市開催事業 <u>内容</u> 中心市街地商店街のメイン通りを歩行者天国にして農産物や6次化商品の販売イベントを開催する。 <u>実施時期</u> 令和2年度～	福島市	<u>位置づけ</u> ふくしまの農産物の魅力発信のため、生産者と消費者が直接触れ合える軽トラ市を地元商店街の協力を得てまちなかで開催することにより、目標「広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。 <u>必要性</u> 福島駅東口駅前再開発により中心市街地の店舗数が一時的に減少したことから、中心市街地の魅力として定期的に開催し、来場者の回遊・滞留性を高め、イベント周辺店舗への誘客につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため	<u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> 令和5年4月～ 令和9年1月	区域内
事業名 52 結・ゆい・フェスタ開催事業 <u>内容</u> 中心市街地の商店等を巻き込んだ多文化共生推進のイベントを開催する。 <u>実施時期</u> 平成15年度～	福島市国際交流協会	<u>位置づけ</u> 中心市街地の商店等の協力を得て、インターナショナルな雰囲気づくりにより在住外国人との共生意識（多文化共生意識）の醸成が促進されることで目標「広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。 <u>必要性</u> 入国緩和政策等により増加する在住外国人にも親しみのある中心市街地を目指すことで、商店等における外国人受入意識の向上や駅前交流人口の増加につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。	<u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> 令和5年4月～ 令和9年1月	区域内



福島駅前軽トラ市



結・ゆい・フェスタ

事業名 53 ふくしまシティハーフマラソン事業 <u>内容</u> 中心市街地を駆け抜けるマラソン大会を開催する。 <u>実施時期</u> 令和5年度～	ふくしまシティハーフマラソン実行委員会	位置づけ これまで開催してきた市民健康マラソンを、県都ふくしまの中心市街地を駆け抜けるシティマラソンにリニューアルする。県外・市外からの来訪の機会を創出し、商店街等と連携してレース参加者や来街者がまちなかを回遊する取組みと一体的に行うことにより、目標「広域的な交流の活性化」に資する事業に位置付けられる。 必要性 来訪者の増加につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 令和5年4月～令和9年1月 ふくしまシティハーフマラソン	区域内 外
事業名 54 カラス対策事業 <u>内容</u> 福島駅東口にカラス追い払いのため音声再生装置を設置する。 <u>実施時期</u> 令和4年度～	福島市	位置づけ 福島駅東口を畴とするカラスに対し、広場のfun害対策として「だまくらカラス」音声再生装置を設置し、広場内へのカラスの飛来を抑制することで、目標「広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。 必要性 県都の顔である福島駅東口の快適な滞留空間を創出することで、福島駅前のイメージアップにつながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与する	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 令和5年4月～令和9年3月 「だまくらカラス」設置状況	区域内

<u>事業名 59</u> ふくしま防災体験フェア開催事業 <u>内容</u> 子ども連れの方向けの企画を組み合わせた中心市街地活性化のためのイベントを実施する。 <u>実施時期</u> 令和5年度～	福島市	位置づけ 会場のまちなか広場は、「賑わいの拠点」、「市民の交流拠点」、「回遊軸の拠点」、「防災広場」として位置付けている。そこで、市が主体となり、子ども連れの方向けの企画を組み合わせた体験型の防災イベントを実施し、中心市街地への誘客と賑わいの創出、併せて市民へ「防災広場」としての役割認識が図られ、目標「賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。 必要性 中心市街地への誘客につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。	<u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> 令和6年7月～令和8年8月	区域内
<u>事業名 60</u> (仮称) 憩い空間創出事業～吾妻通り社会実験～ <u>内容</u> 「日常的な憩いの空間創出」と新たな道路空間の利活用を検討する社会実験を行う。 <u>実施時期</u> 令和6年度～	福島市	位置づけ 街なかに人が集まるポイントとなる「日常的な憩いの空間創出」を検討するため、駅前通り～まちなか広場～パセオ通りの賑わい動線と近接し、比較的自動車通行量が少ない福島駅東口の吾妻通りをフィールドとした「歩きたくなるみち」としての事業に位置付けられる。 必要性 駅前の交流人口拡大につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。	<u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> 令和6年4月～令和8年3月	区域内
<u>事業名 61</u> ふくしままちなか音楽祭事業 <u>内容</u> 中心市街地内に	福島市	位置づけ 中心市街地に複数の演奏会場を設置し、ゲスト及び市内外の一般公募出演者による演奏ステージを実施することにより、多くの来場者で賑	中心市街地活性化ソフト事業 令和7年4月～令和9年1月	区域内

複数の演奏会場を設置し、様々なジャンルの歌や演奏を来街者が楽しみ交流できる音楽祭を開催する。 <u>実施時期</u> 令和5年度～		わうほか、音楽による賑わいの創出、飲食利用による商業の活性化、内外の交流人口の拡大につながるため、目標「広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置づけられる。 必要性 中心市街地への誘客につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。		
<u>事業名 62</u> まちなか人流データ活用事業 <u>内容</u> まちなかに設置したカメラの映像から通行量を分析し、オープンデータ化する。 <u>実施時期</u> 令和7年度～	福島市	位置づけ まちなかに設置したカメラの映像から年間を通して通り毎の通行量や性別、年齢等の属性をAIにより分析し、3D都市モデルと合わせてホームページ等でオープンデータ化することにより、データを活用した新規出店の発現や、より効果的なイベントの計画や開催など、新たな民間投資の促進に繋がるため、目標「広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置づけられる。 必要性 新規出店やイベント開催による中心市街地への誘客につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。 また、中心市街地地域外から区域内への人の流れ及び通行量を調査することで、区域内におけるイベントの開催場所や時期、新規出店の場所や業種の検討に活用され、区域内外における回遊性の向上につながり、中心市街地活性化が図られるため。	中心市街地活性化ソフト事業 令和7年4月～ 令和9年3月	区 域 内 外

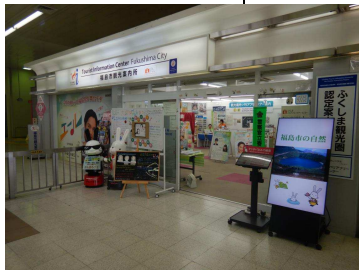
- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
・該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名 25</u> 震災復興パネル展開催事業 <u>内容</u> 中心市街地における震災復興パネル展及びイベントの開催 <u>実施時期</u> 令和 2 年度～ 令和 3 年度	福島市	震災の記憶や復興の軌跡、新たなまちづくりの方向性を国内外に発信するとともに、これまでの支援に対する感謝を伝えることを目的に、震災復興パネル展及び関連イベントを中心市街地（駅周辺の公共施設など）で開催する。 県外の方にも何度も足を運んでいただけるように2～3ヶ月程度で会場及び展示内容を変更し、インバウンド対策の観点も踏まえた展示内容とするため、説明文について英語等多言語化にも対応する。 さらに、パネル展開催会場を古関裕而メロディーバスの運行路線上に設定することで多くの方にパネル展に足を運んで頂けることに繋がり、本来の目的の達成や古関裕而メロディーバスとまちなかイベント等の相乗効果を図り、中心市街地への来訪者の増加、賑わい創出、商業の活性化にも寄与する事業である。	<u>支援措置</u> 震災復興特別交付税 <u>実施時期</u> 令和 3 年度	区域内
 「震災復興パネル展」				
<u>事業名 35</u> みんなの活躍応援事業 <u>内容</u> 講座の開催 <u>実施時期</u> 平成 26 年度～ 令和 5 年度	福島市	「女性が活躍できるまち」の実現を目指して、その実現のための課題や地域の課題等について、女性がそれぞれの知識や経験を生かし、具体的な取り組みを政策提言できるスキルを身に付け、市へ政策提言書を提出することにより、女性の声を市政に反映できる仕組みづくり、女性が活躍できる環境づくりを推進する。	<u>支援措置</u> 地域女性活躍推進交付金 <u>実施時期</u> 令和 3 年度～ 令和 5 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名 26</u> 専門店の技やこだわりを楽しめるクラフト・モール整備事業 <u>内容</u> ①クラフト・モール作り事業 ②クラフトマン作り事業 ③クラフト・モール演出事業 ④クラフト・モール・メンバー作り事業 ⑤運営組織強化事業 <u>実施時期</u> 令和2年度～令和5年度	県庁通り商店街振興組合	県庁通り商店街において、独自の技やこだわりのある専門店の多さ、街区の基調であるレトロ感や古閑裕而氏の曲を生かし、商店街を工房街（クラフト・モール）に見立て整備し演出する。 県庁・大原総合病院からの集客、来街者の顧客化の促進と、専門店ならではの技術やこだわりをテーマとしたソフト事業の活発な展開を行うとともに、県庁通り商店街の建物や老朽化したアーケード等のリニューアルを行う。	 アーケードリニューアル	
<u>事業名 27</u> 商店街「朝市」開催事業 <u>内容</u> 朝市の開催 <u>実施時期</u> 平成24年度～	福島市商店街連合会	商店街専門店の逸品や目玉商品販売を定例的な催しとし各店舗のPRによる販売力の向上と来街者の増加に寄与する事業である。	 朝市	
<u>事業名 28</u> 福島市観光案内所、観光圏案内所運営事業 <u>内容</u> 案内所の運営 <u>実施時期</u> 平成21年度～	(社)福島市観光コンベンション協会	「また来たくなる『花もみもある』ふくしま」をテーマに、観光客や市民に情報を発信する。「おもてなし」の拠点としてJR福島駅構内の新幹線改札口前に観光案内所と事務所を設置した。これまでお土産を展示販売する場所が少なかったが、福島市の玄関口に設置・	<u>支援措置</u> (一社)福島市観光コンベンション協会運営補助金 <u>実施時期</u> 令和3年度～令和8年度	

		運営することにより、多くの人々に対するアンテナショップとして賑わいの創出に寄与する事業である。	
			J R 福島西口観光案内
<u>事業名 29</u> ふくしま屋台村 運営事業 <u>内容</u> 地産地消の促進 及び若手経営者の 起業支援を目的 とした屋台村の 運営 <u>実施時期</u> 平成 17 年度～	ふくしま 屋台村(株)	福島の食材に拘ったメニューを提供することで地産地消を促進するとともに、新たに飲食店を営むことやさらに事業を拡大させることを夢見る情熱ある若手経営者のための起業支援に取り組むことで、中心市街地に新しい魅力を作り出し、賑わいや活性化を図る。期間により店舗の入替えを行い、“卒業生”に中心市街地内に店舗をオープンさせることや福島競馬場との連携したイベントなど、年間を通じて様々なイベントを実施し来街者の増加と魅力・回遊性向上に寄与する事業である。	
			屋台村
<u>事業名 30</u> 御倉邸運営事業 <u>内容</u> 旧日本銀行支店 長役宅と一体と なった運営、イ ベント開催 <u>実施時期</u> 平成 15 年度～	NPO 法人 御倉町 かいわい まちづく り協議会	中心部の南地区は江戸時代から阿武隈川の舟運が盛んに行われ、福島の経済発展に重要な役割を果たした地区であった。ここには日本銀行福島支店の前身である福島出張所が明治32年に東北で初めて開設され、昭和2年には瓦葺平屋の支店長役宅が建てられた。平成12年に市が買収し、御倉町地区公園として整備し一般に開放している。その公園では、地域住民が中心となって軽食や土産物などを販売する「おぐら茶屋」の運営、様々なイベントを開催しており、中心市街地における来街者の増加、回遊	
			おぐら茶屋

		性の向上に寄与する事業である。 (令和元年度～指定管理者)		
<u>事業名 31</u> 福島城下まちづくり事業 <u>内容</u> 城下町であった地域特性を生かしたもてなし・やすらぎ空間の創出 <u>実施時期</u> 平成 14 年度～	福島城下まちづくり協議会	中心部の南地区は江戸時代に福島城が築かれた地区であり、奥州街道の南の玄関口として今も尚、多くの土蔵・米蔵や町家などが現存するなど、阿武隈川の舟運を中心に発展した城下町の趣を色濃く残している地区である。このような地区の特性を生かし地区内の老舗や歴史資源を活用して、地区住民や市内外から訪れる人たちが見て、歩き楽しめるまちづくりを図り、賑わいの創出に寄与する事業である。主な取組として、ガイドマップ作成・案内看板の設置・統一デザインによる暖簾のシンボル化・店先もてなし木札設置・お休み処（ベンチ）の設置・ポイントラリーの開催等がある。		お休み処
<u>事業名 32</u> まちなか広場イベント活用事業 <u>内容</u> まちなかで行うイベントに対し広場を提供 <u>実施時期</u> 平成 11 年度～	福島市	「まちなか広場」を各団体等のイベントの場として貸し出している。フリーマーケット、演奏会、スポーツイベント、お祭りなど多彩なイベントが実施されており、中心市街地への集客を増加させるとともに交流の場、賑わいの創出に寄与する事業である。		まちなか広場イベント
<u>事業名 33</u> 中心市街地共通ポイントカード事業 <u>内容</u> ポイントカードの発行 <u>実施時期</u> 平成 9 年度～	(株)福島まちづくりセンター	中心市街地の魅力あるまちづくりの一環として、共通ポイントカード（ももりんカード）を発行し、中心市街地での買物の際にポイントサービスを行い、割引サービスやイベント参加などの付加価値を与えることで商業の活性化を図る。また、抽選会や商店街と連動しながら各種イベントを開催し、		ももりんハートパスカード

		カードの利用促進を図り賑わいの創出に寄与する事業である。		
<u>事業名 34</u> 中心市街地共通 駐車サービス券 事業 <u>内容</u> 大型店・商店街等 の共通駐車券の 発行 <u>実施時期</u> 平成 7 年度～	(株)福島ま ちづくり センター	中心市街地に車で訪れる人々のために、大型店・商店街等の共通の駐車サービス券システムを運営する。買物・飲食・契約等をした際に金額に応じて共通駐車券をもらえることで、様々な目的の来街者の利便性を向上させ、賑わいの創出に寄与する事業である。	 共通サービス券ロゴ	
<u>事業名 36</u> ふくしま街なか イベント情報発 信事業 <u>内容</u> イベント等の情 報の収集・発信 <u>実施時期</u> 平成 16 年度～	福島商工 会議所	中心市街地等におけるイベント等の情報を収集し、ホームページにより情報を発信し、街なかの賑わいの創出と回遊性の向上及び活性化を図る。		
<u>事業名 37</u> 道路空間活用事 業 <u>内容</u> 道路の占用を活 用したイベント 等の開催 <u>実施時期</u> 令和 3 年度～ 令和 8 年度	(株)福島ま ちづくり センター	道路空間を活用して、オープンカフェやマルシェ、フリーマーケットなどの各種イベント等を実施し、賑わいを創出する。	 パセオ通り	
<u>事業名 55</u> 学生イベント企 画相談事業 <u>内容</u> 街なかでイベン	福島商工 会議所	位置づけ 学生をはじめとした若者団体の中心市街地における活動を支援することにより、目標「賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位		

ト開催を企画する学生のための相談窓口を設置 <u>実施時期</u> 令和4年度～		置付けられる。 必要性 若者のまちづくり活動への参画と人材の育成につながり、目標指標③「まちづくり活動に参画する学生数」の増加に寄与するため。	 学生イベント企画相談事業
<u>事業名 66</u> 新規オフィス開設支援 補助事業 <u>内容</u> 地域経済の活性化と雇用創出を図るため、市内対象エリアに知識集約型産業のオフィスを新規開設する法人(新規法人設立準備中の個人含む)に対し、開設に伴う費用の一部を補助する。 <u>実施時期</u> 令和8年度～	福島市	位置づけ 初期投資支援を通じて IT やクリエイティブ等の知識集約型産業を戦略的に誘致することで、産業構造の多角化と若年層の安定した雇用を創出する。 必要性 オフィスワーカーや二地域居住者といった関係人口の増加を促し、中心市街地における消費拡大と持続的な経済の好循環を確立し、目標指標④「計画掲載事業を活用した出店数」の増加に寄与する。	
<u>事業名 67</u> まちなかウォーカブル推進計画策定事業 <u>内容</u>	福島市	位置づけ 居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成を図り、計画策定と民間主導の社会実験を実施することで、官民連携によるエリア内の快適性・魅	

居心地が良く歩きたくなるまちなかを目指し、官民連携による共同実現方策等の検討若しくは実践を行うもの。 <u>実施時期</u> 令和7年度～		力向上につながるため、目標「広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。 必要性 区域内の回遊性向上につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。		
---	--	--	--	--